

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針  
 企業と密接に連携し。日々の授業、教育活動、行事等が実際の美容現場の状況と乖離していないか、検討し、不十分な点は改善・刷新する

(2)教育課程編成委員会等の位置付け  
 ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記  
 山梨県美容専門学校校長・教頭・主幹・事務主事 4名が学校委員会を構成する。これに加えて団体役員として、山梨県美容業生活衛生同業組合の理事1名、及び企業・施設の役職員として、県内の美容所開設者1名、有識者(学識経験者)として山梨秀峰調理師専門学校 理事長・校長に委員会に入ってもらっている。まずは、学校委員会内部で問題点、改善点を討議・精査してから、外部の委員から意見を頂いている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿 令和4年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
荻野 直樹	山梨県美容業生活衛生同業組合理事	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	①
古屋 貞良	山梨秀峰調理師専門学校 校長	令和4年4月1日～令和5年3月	②
手塚 勉	Creer Beaute 手塚 開設者	令和4年4月1日～令和5年3月	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期  
 (年間の開催数及び開催時期)  
 年2回(概ね12月 2～3月)  
 (開催日時(実績))  
 第1回 令和3年 12月 21日 15:00～17:00 開催を予定したが、新型コロナウイルス感染拡大につき、書面開催  
 第2回 令和4年3月 書面開催

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況  
 昨年(令和2年3月)卒業の第62期生より、学習課程が大幅に改正された。学習内容がより実践的内容となった。一例として、物理・化学という旧科目は、「化粧品化学」という科目名に変わり、美容師が日常使用するシャンプー・リンスに代表される化粧品類に関する化学を主として学習する内容となった。加えて、学科科目の時間数を削減し、より多くの時間が実習科目にあてられるようになった。これに伴って、国家試験科目も従来の5教科から7教科に教科数が増え、昨年度に引き続き今年度も、学校も学生も新課程移行の過渡期という状態であったことに加え、まず第一にコロナウイルス感染予防対策に追われる状態にあり、学校側に委員様のご意見を活用する余力がなかった。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針  
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針  
 学生が在学中に美容業の日々の実践的な業務を体験・学習することを目的として、実際の美容現場の現状を体験し、現場に役立ち即戦力となれるよう、山梨県美容業生活衛生同業組合加盟の美容室に協力してもらい、学生を指導していただく。  
 なお、この実務実習は学生の春期休業中と夏期休業中に行っているため、授業時間としての計上をしていない(2010時間の時間数の中に含めていない) 令和2年3月、8月と令和3年3月の実務実習はコロナ禍により、やむなく中止となった

(2)実習・演習等における企業等との連携内容  
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

(2)実習・演習等における企業等との連携内容  
 例年であれば、1年次の終了時(3月)と2年次の夏季休業中に、学生が本校設置者である山梨県美容業生活衛生同業組合加盟の美容所において、5日間美容の実務を学ぶ。その間の出席状況や勤務状況は「実務実習評価表」として、実習先から学校へフィードバックしていただく。前述のとおり、令和2年3月、8月と令和3年3月の実務実習は感染拡大防止のため中止。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
美容実務実習(授業時間として2010時間の時間数に含めていない)	2年間で60時間(1日6時間×10日間)、美容所で美容の基礎技術と接客、マナー等を学ぶ	(有)トミ美容室 (有)MYA 合同会社 TRUE TRUST (有)花やの前の美容室 (有)モデリスタ 他
	※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針  
 教育活動員に必要な基礎的知識や教育関連の全般的な知識、教育現場の管理能力の習得及び改善提案と実行、また教育活動上の企画力を養うために、教職員の実務経験や能力、担当科目に応じて、関連情報や知識の履修を中心に実施する

#### (2) 研修等の実績

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

例年通りであれば、年に1回～2回程度、関東地区理容師美容師養成施設教職員研修協議会主催の研修を必ず受講しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催なし。

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

例年通りであれば、年に1回～2回程度、関東地区理容師美容師養成施設教職員研修協議会主催の研修を必ず受講しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催なし。

#### (3) 研修等の計画

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

例年通りであれば、年に1回～2回程度、関東地区理容師美容師養成施設教職員研修協議会主催で研修が行われるが、現時点での開催は未定。

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

例年通りであれば、年に1回～2回程度、関東地区理容師美容師養成施設教職員研修協議会主催で研修が行われるが、現時点での開催は未定。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校評価ガイドライン11項目の個々のガイドラインについて、より具体的な「山梨県美容専門学校が評定する評価項目」を加えて、外部の目から見て評価項目が基準を満たしているか、満たしていない項目はどれぐらいあるか、満たしていない項目について、どのような改善処置が可能か、といったことを検討する。また、評価項目は広く一般に公表することとして、学校ホームページ、業界の会報誌、業界の敵総会資料に記載などして、情報を公開することを前提とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	●理念・目標・人材像は定められているか●学校における職業教育の特色は何か●社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか●理念・目標・育成人材像・特色・将来構想などが保護者等に周知されているか●各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2) 学校運営	●目的等に沿った運営方針が策定されているか●事業計画に沿った運営方針が策定されているか●運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか●人事、給与に関する制度は整備されているか●教務・財務等の組織整備など意識決定システムは整備されているか●業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか●教育活動に関する情報公開が適切になされているか●情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	●教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか●教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保に明確にされているか●学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか●キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか●関連分野の企業・関連施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか●関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか●授業評価の実施・評価体制はあるか●職業に関する外部関係者からの評価を取り入れているか●成績評価・単位認定の基準は明確になっているか●資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか●人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教育を確保しているか●関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・業務含め)の提供先を確保するマネジメントが行われているか●関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか●職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4) 学修成果	●就職率の向上が図られているか●資格取得率の向上が図られているか●退学率の低減が図られているか●卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか●卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5) 学生支援	●進路・就職に関する支援体制は整備されているか●学生相談に関する体制は整備されているか●学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか●課外活動に対する支援体制は整備されているか●学生の生活環境への支援は行われているか●保護者と適切に連携しているか●卒業生への支援体制はあるか●社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか●高校・高等専門学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6) 教育環境	●施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか●学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか●防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	●学生募集活動は、適正に行われているか●学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか●学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	●中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか●予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか●財務について会計監査が適正に行われているか●財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	●法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか●個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか●自己評価の実施と問題点の改善に努めているか●自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	●学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか●生徒のボランティア活動を奨励、支援しているか●地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施している
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

令和2年度においては、学園祭、学生技術大会他主たる学校行事が軒並み中止となったため、関係者評価委員様から頂いた意見は、換気のためのエアドッグの設置や、フェイスシールドや卓上のシールドの購入のアドバイス等コロナウィルス対策関連に終始した。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
----	----	----	----

雨宮 正次	(有)オールビューティーエアンドイー 会長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	企業等委員
菅又 蒼圭美	(株)グリーンフォレスト	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	本校キャリアコンサルタント
小林 春美	山梨県美容専門学校 2学年在学学生保護者	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	保護者
七沢 久子	山梨県歯科衛生専門学校 校長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	校長
望月 明美	住友生命甲府中央支部	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	企業等委員(財務専門家)

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。  
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期  
(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )  
URL:URL: <https://www.yamabisen.net>  
公表時期: 令和4年3月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

関係企業に毎月刊行される業界会報誌(山美会報)を通じて情報提供を行ってきている。今後さらにホームページに随時学校の情報を開示し、正確で迅速な情報を積極的に公開したい

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	カリキュラム、行事予定、目標の設定 ●理念・目標・人材像は定められているか ●学校における職業教育の特色は何か ●社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱えているか ●理念・目標・育成人材像・特色・将来構想などが保護者等に周知されているか ●目的等に沿った運営方針が策定されているか ●事業計画に沿った運営方針が策定されているか ●運営組織や意志決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ●人事、給与に関する制度は整備されているか ●教務・財務等の組織整備など意識決定システムは整備されているか ●業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか
(2)各学科等の教育	●目的等に沿った運営方針が策定されているか ●事業計画に沿った運営方針が策定されているか ●運営組織や意志決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ●人事、給与に関する制度は整備されているか ●教務・財務等の組織整備など意識決定システムは整備されているか ●業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ●教育活動に関する情報公開が適切になされているか ●情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3)教職員	担当教員の公表、外部講師の紹介 ●人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教育を確保しているか ●関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・業務含め)の提供先を確保するマネジメントが行われているか ●関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか ●職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4)キャリア教育・実践的職業教育	実務実習、福祉施設への美容技術サービス等慰問、業界からの講師を招いての社会人として働くための自己啓発セミナー等の更なる充実 ●キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ●関連分野の企業・関連施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ●関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか ●授業評価の実施・評価体制はあるか ●職業に関する外部関係者からの評価を取り入れているか ●成績評価・単位認定の基準は明確になっているか ●資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ●高校・高等専門学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(5)様々な教育活動・教育環境	学生技術大会、外部コンテスト、学校環境の充実 ●施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ●学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ●防災に対する体制は整備されているか ●進路・就職に関する支援体制は整備されているか ●学生相談に関する体制は整備されているか
(6)学生の生活支援	賃貸住宅を利用する際の不動産会社との連携など ●学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか ●学生の生活環境への支援は行われているか ●保護者と適切に連携しているか ●卒業生への支援体制はあるか ●社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか
(7)学生納付金・修学支援	さまざまな奨学金支援の充実 ●学納金は妥当なものとなっているか ●課外活動に対する支援体制は整備されているか
(8)学校の財務	財務の健全化 ●中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ●予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ●財務について会計監査が適正に行われているか ●財務情報公開の体制整備はできているか
(9)学校評価	学校関係者評価委員会の活用 ●自己評価の実施と問題点の改善に努めているか ●自己評価結果を公開しているか
(10)国際連携の状況	●留学生の受入れ・派遣について戦略を持って国際交流を行っているか ●受入れ・派遣、在席管理等において適切な手続き等がとられているか ●学習成果が国内外で評価される取組を行っているか ●学内で適切な体制が整備されているか
(11)その他	●法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ●個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホ<ム>ページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL: <https://www.yamabisen.net>